

令和5年12月19日

学生及び教職員 各位

学 長

令和6年度一般選抜の個別学力検査等実施日における静穏環境保持について（依頼）

このことについて、令和6年度一般選抜の個別学力検査等を実施するにあたり、受験者のための静穏な環境を保持するため、下記の入構・入棟制限等にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

制限区域	①郡元キャンパス（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及びさつつん保育園の区域を除く） ②桜ヶ丘キャンパス（鹿児島大学病院及びさくらっ子保育園の区域を除く） ③下荒田キャンパス（国際交流会館及び外国人研究者宿泊施設の区域を除く）
制限時間帯	令和6年2月25日（日）7：30～19：00 令和6年2月26日（月）7：30～検査終了時 [制限区域は①（教育学部のみ）と②に限る] 令和6年3月12日（火）7：30～検査終了時
制限内容	上記制限時間帯においては、受験者、高等学校又は予備校等の引率者及び本学教職員（入試業務関係者）以外の制限区域への入構を禁止します。 ただし、研究等のために制限時間帯に制限区域へやむを得ず入構する必要がある場合は、以下のとおり身分証や特別入構許可証を必ず提示してください。 本学教職員：職員証 本学学生：学生証及び所属学部（研究科）長の発行した特別入構許可証 各種業者等：各部署長（事務局においては、各課長）の発行した特別入構許可証 ※事前に許可証を発行できない郵便配達員や宅配業者は除きます。
留意事項	上記制限時間帯においては、実施学部等周辺の静穏な環境を保持するため、以下の事項に留意してください。 1) 郡元キャンパスの通用門（上荒田の杜公園側及び馬房横の2か所）は通行不可とします。 2) 自動車・バイク等で構内を通行する場合は、徐行を徹底したうえで受験者等の往来に十分注意してください。また、自転車・徒歩等で構内を通行する場合でも、受験者等の往来に十分注意し、静穏な環境を保持してください。 3) 体育施設（体育館、グラウンド及びテニスコート等）や課外活動施設については、使用不可とします。なお、受験者控室として使用する場合など、上記制限時間帯以外にも使用を制限することがあります。
設営期間について	検査場設営期間（2月22～24日及び3月11日）は、本学教職員（入試業務関係者）以外の検査棟への入棟を禁止します。体育施設を含む。